

最上川下流左岸地区国営土地改良事業促進協議会 営農検討部会の開催

最上川下流左岸農業水利事業所では、令和3年12月21日(火)、営農計画の着実な実現に向けて、関係機関(県、市町、土地改良区、受益農家、JA)参集の下、事業着手後の営農検討部会を開催しました。

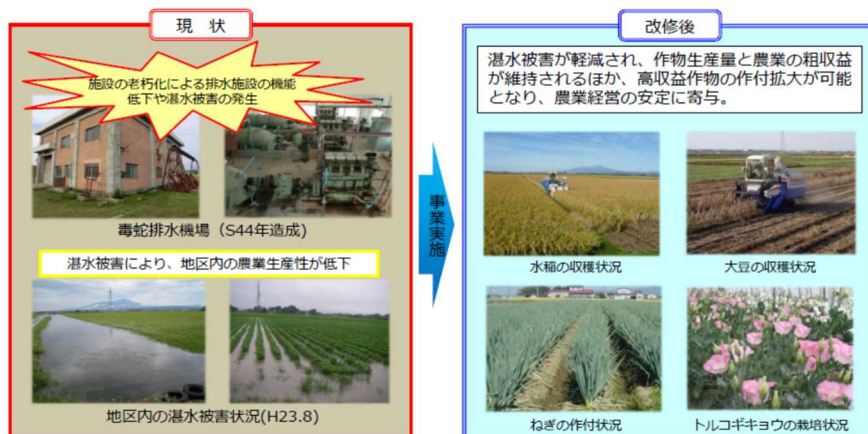
◎最上川下流左岸地区の営農計画

本地区の営農計画は、国営土地改良事業推進協議会の営農検討部会により、地域の営農方向及び事業実施後の農業経営の内容等を踏まえ、これまでに5回開催され、とりまとめられました。

本地区の営農計画の基本方針は、関係機関の農業振興方策に基づき、担い手の確保・育成、水稻を基幹とした大豆、そば、飼料作物、新規需要米等の土地利用型作物や野菜、花きなどの園芸作物の生産振興の取組により、消費者や実需者ニーズに応じた農産物を効率的かつ安定的に供給できる農業経営の実現を目指すこととしています。

◎事業実施による事業効果

事業効果は、本事業の実施により農地の湛水被害が軽減され、農業生産性の向上と野菜等の高収益作物の作付拡大が可能となるなど農業経営の安定に寄与する効果が期待されます。



◎営農検討部会の開催

営農検討部会の開催に当たっては、事業着手後初の開催となるため、正副部会長の決定に始まり、情報提供として事業所より本地区の事業概要や農業情勢等を説明しました。また農政局農地整備課から営農推進の必要性や東北農政局の営農推進バックアップ体制について説明があり、その後意見交換を行いました。



検討会開催状況

意見交換では、JA 出席者から高齢化により離農する農家が増加する一方で、借り手不足のため高収益作物の導入による複合経営まで手が回らない状況があるとの意見や、県庄内総合支庁産業経済部出席者から検討するための材料や活用をいかにすべきかといった意見がありました。

部会長からは、本地区は排水に苦慮しながら水田面積を確保してきた歴史があり、水田としての整備水準で高収益作物を導入する場合、どのような作物の導入が可能かデータ等を整理する必要があるといった意見がありました。そして次回以降、情報交換を行いながら進めていきたいので協力をお願いするとして閉会となりました。